2．運営費交付金から充当されるべき賞与の見積額
711,689,848円

3．固定資産減損関係

⑴　減損を認識した固定資産

①　減損を認識した固定資産の用途、種類、場所、帳簿価額等の概要

以下の資産について減損を認識しております。

（単位：円）

資産名称	用途	場所	種類	減損前帳簿価額	当期減損損失額	当期末減損損失累計額
広尾センター	業務施設	東京都渋谷区	建物	1,069,640,524	170,506,595	170,506,595
			構築物	1,419,215	226,230	226,230
			土地	1,652,251,000	263,377,914	263,377,914
所沢職員住宅	職員住宅	埼玉県所沢市	建物	35,060,661	21,432,385	21,432,385
			土地	163,079,000	99,689,276	99,689,276
駒ヶ根構外住宅	職員住宅	長野県駒ケ根市	建物	11,216,555	9,518,307	9,518,307
			土地	14,410,000	12,228,248	12,228,248
ライフプラザ工大前壱番館906号室他、計31戸	職員住宅	福岡県北九州市他	建物	187,858,583	40,374,986	40,374,986
			土地	180,433,251	23,910,816	23,910,816

②　減損の認識に至った経緯

広尾センターについては、平成24年度から始まる「第三期中期計画」において、平成25年度中に国庫納付することが計画され、平成24年10月に使用を中止し、当年度末において使用しておりません。そのため、当年度において帳簿価額を回収可能サービス価額まで減額し、当該減少額を特定資産に該当する資産については、資本剰余金の控除項目として損益外減損損失累計額に、非特定資産に該当する資産については、減損損失（臨時損失）として損益計算書に計上しております。

所沢職員住宅は、平成24年６月に廃止を決定し、入居者が退去済みであります。そのため、当年度において帳簿価額を回収可能サービス価額まで減額し、当該減少額を資本剰余金の控除項目として損益外減損損失累計額に計上しております。

駒ヶ根構外住宅は、当年度末において使用中でありますが、平成24年６月に廃止を決定していることに加え、その市場価格が著しく下落し、回復の見込みがあると認められないため、当年度において帳簿価額を回収可能サービス価額まで減額し、当該減少額を資本剰余金の控除項目として損益外減損損失累計額に計上しております。

その他の職員住宅のうち66戸については、同中期計画において、平成26年度までに処分することが計画されています。この66戸中、当年度末において引き続き職員住宅の用に供している秀和高円寺レジデンス117号他、計35戸を除き、31戸について減損を認識し、回収可能サービス価額が当年度末の帳簿価額を上回る17戸を除く14戸について、当年度において帳簿価額を回収可能サービス価額まで減額し、当該減少額を資本剰余金の控除項目として損益外減損損失累計額に計上しております。

③　減損損失額のうち損益計算書に計上していない金額（損益外）及び計上している金額（損益内）の主要な固定資産ごとの内訳と回収可能サービス価額の算出方法の概要

（単位：円）

資産名称	種類	減損損失額（損益外）	減損損失額（損益内）	回収可能サービス価額の算出方法
広尾センター	建物	168,091,377	2,415,218	回収可能サービス価額は正味売却価額により測定しており、正味売却価額は第三者による評価額から処分費用見込額を控除して算出しております。
	構築物	93,083	133,147	
	土地	263,377,914	—	
所沢職員住宅	建物	21,432,385	—	
	土地	99,689,276	—	
駒ヶ根構外住宅	建物	9,518,307	—	
	土地	12,228,248	—	
ライフプラザ工大前壱番館906号室他、計31戸	建物	40,374,986	—	
	土地	23,910,816	—	

⑵　減損の兆候が認められた固定資産

①　減損の兆候が認められるという決定を行った固定資産の用途、種類、場所等の概要

以下の資産について減損の兆候があります。

（単位：円）

資産名称	用途	場所	種類	帳簿価額
筑波構外住宅	職員住宅	茨城県つくば市	建物	54,213,084
			構築物	1,407,000
			土地	341,039,000
秀和高円寺レジデンス117号室他、計35戸	職員住宅	東京都杉並区他	建物	229,400,448
			土地	241,277,892

②　減損の兆候が認められるという決定を行った経緯及び理由

筑波構外住宅については、平成24年６月に廃止を決定していることから、減損の兆候が認められますが、当年度末時点において、その処分時期が確定しておらず、引き続き職員住宅の用に供していることから、減損の認識は行っておりません。

秀和高円寺レジデンス117号室他、計35戸の職員住宅については、同中期計画において、処分が計画されていることから、減損の兆候が認められますが、当年度末時点において、その処分時期が確定しておらず、引き続き職員住宅の用に供していることから、減損の認識は行っておりません。

4．無償資金協力にかかる贈与資金について

無償資金協力は、日本国政府から贈与資金の交付を受けて、当機構が被援助国政府等との贈与契約に基づき実施しております。平成24年度末の贈与契約に係る贈与未実行残高は187,087,773,516円であります。